

別紙

湯浅駅前なぎ広場オープニングフェスタ出店規約 (フリーマーケット)

1 出店について

- ◆当日配布する出店票を、店先に提示してください
- ◆原則として、申込者（未成年の場合は保護者の承諾が必要）が参加することを条件とします。なお、必要に応じて身分証明書の提示をお願いする場合があります。
- ◆出店位置は、原則として当実行委員会が決定します。なお複数区画をお申込みの場合、連続した出店位置となります。また、会場・運営の都合上、やむを得ず出店位置・レイアウトを変更する場合があります。また当日は区画外へはみ出すことを禁止します
- ◆搬入は、決められた時間内に行ってください。遅れた場合、出店できない場合があります
- ◆車両の会場への乗り入れは、搬入時間以外は禁止します。
- ◆高額と思われる物品、保証のない家電品・精密機器などには十分な説明を行い、出店者連絡先や領収証を発行してください。
- ◆気象状況の対策については、各自行ってください。
- ◆出店場所及びその周辺は必ず清掃を行い、ごみは自宅で処分してください。放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- ◆主催者の指示に従わず会場施設などを傷つけた場合、当事者の費用と負担において原状回復して頂きます
- ◆会場での物品・金銭のやりとり、事故などの対応は当事者間の責任において行ってください。また物品・金銭の管理は出店者の責任において行ってください。
- ◆盗難や万引きなどの弁済責任を当実行委員会は負いません。
- ◆湯浅町暴力団排除条例により、暴力団員、暴力関係者、暴力団関係企業は出店できません。
- ◆主催者側は、特別な場合を除き、諸トラブルについて関与しません。
- ◆主催者の指示には従ってください
- ◆主催者の指示に従わない場合、本規約を守っていただけない場合、また他に迷惑をかける行為などを行った場合は、退場していただく場合があります。また今後のご出店をお断りすることがあります。

2 禁止事項

- ◆搬入時間以外における、会場への車両乗り入れ、また出店場所における区画外へのはみ出し。
- ◆社会通念上、不適当と思われるもの及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持込、販売、及び行為。また、強引な販売行為。
- ◆偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、医薬品等会場への持込及び販売。また射幸心をあおるくじ引き類や掛売り行為。
- ◆チラシ配布・アンケート回収・企業広告的な内容等での出店。（主催者が認めた場合を除く）
- ◆主催者が不適当と判断したものの販売及び行為。
- ◆開催時間前の物品・金銭のやり取り。また会場内の他の出店者から購入した物品を自らの出店場所で販売すること

3 中止について

- ◆気象状況または会場の都合により開催が中止となる場合があります。開催・中止の判断は諸処のデータに基づき、主催者が行います。また開催決定後も気象状況の急変によりやむを得ず開催を中止する場合があります。
- ◆中止決定後に天候が回復した場合でも、開催は行いません。また開催途中での中止の場合も同様です。
- ◆当日の天候や運営の都合により開催時間が変動する場合があります。また、必要に応じて待機いただく場合があります。